



一般社団法人  
北・ほっかいどう  
総合カウンセリング支援センター

# さずな

理事長挨拶

一般社団法人  
北・ほっかいどう総合カウンセリング支援センター  
理事長 山上 雅己

日頃より、当センターの運営にご支援、ご協力を賜り、代表理事として厚く感謝申し上げます。とりわけ、賛助会員として、あるいはご寄付や寄付型自動販売機設置などを通して、センターの活動を支えていただいた皆様に対しまして重ねて御礼申し上げますとともに、多大なるご支援を頂いております日本財團に深く感謝申し上げます。

当センターの活動は、昭和60年に旭川地区家庭生活カウンセラー養成講座を開講して、翌年61年に旭川地区カウンセラークラブを発足し、約30年の間、多くの皆様に支えられ継続してまいりました。

また、平成5年より、旭川市五条庁舎にて電話による「心の悩み相談」を行っておりましたが、平成21年2月、旭川市や警察等各機関からの多大なるご協力も得て「一般社団法人 北・ほっかいどう総合カウンセリング支援センター」を設立するとともに、同年3月「北・ほっかいどう被害者相談室」を開設し、現在に至っております。

当センターは、今後まだまだ進展・充実を図らなければならない組織ではございますが、電話相談、面接相談、直接的支援を含む各種支援活動を通して、途切れることのない継続的な犯罪被害者支援を果たすため、相談員他関係者一丸となって努力してまいる所存でございます。

どうかご理解をいただきまして、今後とも変わらぬご指導ご支援を賜りますよう改めてお願ひ申し上げます。



当センターのロゴ・マークです。

北海道、またカウンセリングという相談者を支える業種イメージから、緑+ピンクのやわらかい雰囲気のロゴを制作しました。

HPなどを見て、センターに興味を持った方へ安心感を与えるように、全体的にあまりかっちりせず、外側の円やハートマークなどの部分をフリーハンドで制作しました。

## ●当センターの事業紹介



## 活動内容

被害に遭われると、眠れない・食欲がない・恐怖がよみがえるなど心身がつらくなったり、今後のことば不安になったりします。被害を受けると当然でてくることですので、このようなときには、まずお電話ください。当センターは、犯罪、交通事故等により被害を受けた方やそのご家族、ご遺族に対して、電話相談・面接相談・直接的支援などの各種の支援を行っています。

### 【電話相談】

電話相談は犯罪被害相談員等が、被害者相談専用電話 0166-24-1900 で相談を受けています。

- ・胸のうちを聴いて欲しい
- ・被害後の捜査から裁判までの流れを知りたい
- ・被害に起因して行う手続きの取扱機関を知りたい などの相談に応じています。

～一緒に心の扉を開いてみませんか～

私たちは、被害にあられた方の心の叫びに耳を傾けます。

まず話す勇気が心のケアの第一歩です。ひとりで悩まず、ご相談を!

心の悩み相談は、専用電話 0166-27-7611 で受けています。

### 【面接相談】

面接相談は、電話相談により受付をしておりまますのでどうぞお申し出ください。

面接は、原則としてセンター面接相談室において行い、複数の犯罪被害相談員等が被害者の方との面接相談により、それぞれの相談内容に応じて適切な支援方法を考えます。

また、必要に応じて、専門家によるカウンセリングや弁護士による法律相談を紹介します。

### 【直接的支援】

犯罪発生後間もない頃における身の回りの世話など、日常生活支援などを行うことを直接的支援と呼んでいます。病院・警察・検察庁・裁判所等関係機関への付添および物品貸出等を、要望に応じて実施しています。

### 【申請の補助】

「犯罪被害者等給付金の支給等による犯罪被害者等の支援に関する法律」により、犯罪被害者等給付金の支給を受ける方については、申請書の記載要領などを説明、補助いたします。

申請の補助は、原則としてセンターにおいて行います。

申請をお考えの方は、あらかじめ事務局(0166-24-1900)にお申し出ください。

## 最近の主な活動報告

### ■特別講演会(平成27年6月13日、旭川市勤労者福祉会館、参加者約170名)

- ・講師 石垣靖子氏(北海道医療大学客員教授)
- ・演題 「人を愛するということ」

共催／訪問看護ステーション「モモ」

後援／旭川市教育委員会・旭川市医師会・旭川市社会福祉協議会・旭川市民生委員児童委員連絡協議会  
先生の心揺さぶる語りかけに、参加者は真剣に聞き入り、感動のあまり涙ぐむ方も。

たくさんの方にご参加いただき、充実の1日でした。

次の講演会に向けて、準備をさせていただきますのでご参加頂ければ幸いです。



## ■全国ネット直接的支援実地研修会(平成27年6月9~12日、仙台市)

みやぎ被害者支援センター主催の研修会に当相談室から1名参加

## ■全国ネット(北海道・東北ブロック)質の向上研修会(平成27年6月25~26日、山形市)

全国被害者支援ネットワーク主催の上半期研修会に当相談室から2名参加

## ■社会を明るくする運動 (平成27年7月1日、旭川駅前広場)

参加団体は旭川地方・家庭裁判所等23機関・団体

「青少年の非行・被害防止道民総ぐるみ運動」街頭啓発活動に当相談室から10名参加



## ■北海道子どもの虐待防止協会道北支部地域活性化シンポジウム(平成27年7月4日、旭川市大雪クリスタルホール)

講演、シンポジウム等に当相談室から5名参加

## ■全国ネット支援活動会議(平成27年7月24~25日、東京都港区芝公園 機械振興会館)

支援活動会議(情報交換会)は、①支援についての情報交換、②支援の現場における課題の共有、

③センター間の連携強化のための顔が見える関係の構築を目的に開催され、当相談室から1名参加

## ■犯罪被害者支援ミーティングIN北海道(平成27年8月7日、札幌市 道民活動センタービル)

講演会(全国被害者支援ネットワーク理事長 平井紀夫氏)および寄付金贈呈式等に、当相談室から6名参加

## ■公開講座(平成27年9月9日、旭川市勤労者福祉会館、参加者約180名)

- ・講師 村本好孝氏(株式会社「ここから」代表取締役)
- ・テーマ「精神障害者を抱えた人を地域で支える支援の在り方」

共催／旭川精神障害者家族連合会(旭家連)

後援／旭川市教育委員会・旭川市医師会・旭川市社会福祉協議会・旭川市民生委員児童委員連絡協議会



村本氏の講演を真剣に聴き入る参加者。  
多くの方から賞賛の声が寄せられました。

「精神障害者を抱えた人を、地域でどのように支えるか」  
についてみんなで考えました。

## ■全国犯罪被害者支援フォーラム2015(平成27年10月2日、東京都港区東新橋 ヤクルトホール)

犯罪被害者等の置かれている現状と支援の必要性について、支援関係者を対象とする研修及び国民一般を対象とする広報啓発にかかる会議に参加

## ■平成27年度秋期全国研修会(平成27年10月3~4日、東京都港区芝公園 機械振興会館)

加盟団体の相談員・支援員を対象とする研修会に当相談室から3名参加

## ■全国ネット(北海道・東北ブロック)質の向上研修会(平成27年10月29~30日、秋田市)

全国被害者支援ネットワーク主催の下半期研修会に当相談室から2名参加

## 北・ほっかいどうカウンセラー養成講座

### 1級講座

**【目的】** 実践を通して「傾聴すること」の本質を捉える力を身に付けるとともに、自己の知見を豊かにするべく努力する姿勢を習得すること。

**【実施形態】** 養成講座2級の認定を受けた者が対象で、2年間で概ね60回の講義

**【審査認定】** 養成講座1級の全単位を修得(原則7割以上受講)していること。

電話相談4回以上の実務経験、相談ケース30症例以上の事例、審査レポート及び面接審査

### 2級講座

**【目的】** 「傾聴する」ために必要である支持的姿勢をもって真に「人が人を理解するということ」とは、どのようなことを指すのかについて多角的かつ体験的に学ぶこと。

**【実施形態】** 隔年(偶数年)実施とし、原則として毎週火・木曜日に行い、65回の講義で、養成講座3級の認定を受けた者が対象

**【審査認定】** 講座出席率が原則7割以上で、審査レポートの提出及び面接審査

### 3級講座

**【目的】** 「傾聴する」ための有効なカウンセリング理論、心理学、社会学、及びその他の周辺領域の諸学を学ぶことによってカウンセリングの基礎を理解すること。

**【実施形態】** 隔年(奇数年)実施とし、原則として毎週火・木曜日に行い、45回の講義

**【審査認定】** 講座出席率が原則7割以上で、審査レポートの提出

## 役員・会員のご紹介

役 員	理 事 長	山 上 雅 己	団体役員
	理 事	三 上 正 明	団体役員、大学名誉教授
	理 事	井 田 千 江	被害者相談室長、保健師、心理士
	理 事	末 岡 一 伯	大学教授
	理 事	岡 部 きよみ	カウンセラー
	理 事	村 田 悅 子	被害者相談室副室長
	理 事	大 盛 久 史	臨床心理士
	理 事	藤 井 英 規	団体役員、大学非常勤講師
	理 事	池 田 めぐみ	弁護士
	理 事	松 倉 敏 郎	商工会議所専務理事
	監 事	向 井 一 雄	税理士
	監 事	辻 紀 子	訪問看護ステーション所長
	相 談 役	南 聰	行政書士

## 賛助会員募集と寄付のお願い

当センターは、営利を目的としない民間の支援組織です。当センターの事業は、皆様の賛助会費、ご寄付により進められています。皆様方のご協力で被害者支援を支えてください。

賛助会員、寄付者の方には、機関誌などをお送りするほか、特別講演会、公開講座、チャリティコンサート、フォーラム等のご案内を差し上げます。

### 【賛助会員を募っております】

趣旨にご賛同いただき被害者支援活動と一緒に支えてください。

個人会員	年会費：一口 2,000円(1口以上でお願いいたします)
法人・団体会員	年会費：一口 2,000円(5口以上でお願いいたします)

### 【寄付にご協力ください】

領収書が必要な方はセンター事務局(0166-24-3010)までご一報ください。

〈会費・寄付振込先〉

郵便振替口座	02710-3-79616
加入者名	北・ほっかいどう被害者相談室
北海道銀行	大町支店(715) 普通 0489351
口座名義	北・ほっかいどう被害者相談室

## 寄付金付き自動販売機の設置にご協力をお願いします

### ◎被害者支援自動販売機とは

- ・売上分配金の一部が被害者支援センターに寄付されます。
- ・設置先様のご負担は、設置スペースの確保と月約2,000円の電気代だけです。
- ・被害者支援センターの広告を掲示し、御社の協賛が明らかになります。

### ◎被害者支援自動販売機の設置先様のメリット

- ・お客様が利用されると、御社の社会貢献ができます。
- ・被害者支援自動販売機を設置することで、企業のイメージアップが図られます。
- ・寄付金には税制優遇措置が適用できます。



## ●賛助会員(25、26年度)

(敬称略・五十音順)

### ◎個人

青木 裕子	加藤 宗信	坂本 富子	辻 紀子	堀本 富義
赤倉 陽子	川島 崇則	佐々木幸子	寺林 修	本瀬由布子
虻川理致子	川田美保子	佐藤 聰	富樫 松子	松井 博和
安部 文子	河野 優子	佐藤 正範	永澤 正嗣	真光三枝子
荒木 信介	菊池 清文	茂野 秀和	中本久美子	丸山 朗
有田 光志	菊池 隆文	茂野 智哉	西堀 みち	三上 正明
井田 千江	菊池美喜子	静間 利行	沼田恵美子	南 聰
井田 友三	北村 幸雄	主藤 直美	猫山 房良	村田 雅
一條 和子	木村 隆憲	末岡 一伯	芳賀 悟	村田 悅子
一宮 浩人	小泉 博一	鈴木 紀明	朴 姫淑	八島 陞代
伊東 久子	小杉 静江	鈴木 教子	長谷田 洋子	山上 雅己
今城 純子	児玉はつ枝	鈴木 珠美	花香 寿子	山田 覚
岩本 優子	後藤眞知子	大光寺ヤスノ	花本 金行	山田 淳一
太田 英司	小山りつ子	高木志津子	馬場 義人	山本 保子
太田みどり	今野 昭子	高島 成年	林 徳一	吉田 亜弓
大家 教正	斎藤 隆生	高清水奈保美	林 マサ子	渡部 夕ミ
岡部きよみ	斎藤 紀子	田澤己栄樹	藤井 英規	
岡本 敏久	斎藤 芳子	谷 倉子	藤井 勉	

### ◎寄付金 (個人)

安部 良幸  
池田めぐみ  
牧 のり子  
その他多数

### ◎法人

旭川市	土別警察署協和会
旭川市医師会	新谷建設(株)
旭川設計測量(株)	(株)測新開発
旭川中央警察署職員一同	大地コンサルタント(株)
旭川中央防犯協会	天塩警察署ほろみどり会
旭川トヨペット(株)	東花苑
旭川方面本部警務課	苦前郵便局
旭川方面本部親和会	名寄警察署
荒木測量設計(株)	日北試錐工業(株)
(一社)旭川自家用自動車協会	(株)ネクシス光洋
(一社)旭川方面交通安全協会	(株)橋本川島コーポレーション
(株)アサヒ建設コンサルタント	花本建設(株)
(株)エイブル保険事務所	美深警察署
花月会館(株)	(株)富士建設コンサル
北彩都法律事務所	(有)訪問看護ステーション モモ
北日本観光(株)	(医)メイプル病院
(株)木村繊維	陸上自衛隊沼田幹部会
きもの岡本	陸上自衛隊沼田分屯地
(有)旭栄不動産	稚内警察署職員協和会
(株)協和コンサルタント	

### ◎寄付金(法人)

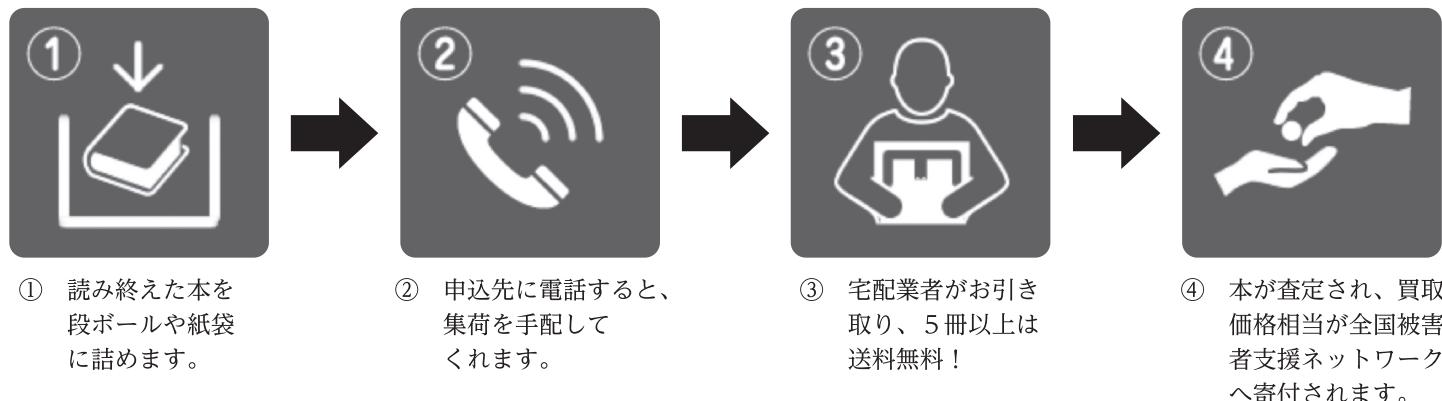
旭川方面本部警察課  
(株)アペックス  
(株)伊藤園  
(有)印名堂  
枝幸警察署  
ダイドードリンコ(株)  
美深警察署  
北海道コカ・コーラボトリング(株)

※ 誤字、記載漏れ等がございましたら、お手数ですが事務局までご一報くださいますようお願いいたします。

なお、今後お名前の記載を望まれない方はお申し出ください。

# ホンデリング・プロジェクトにご協力をお願いします

当センターではホンデリングを推進しております。ホンデリングとは、下記手順により不要になった古本でご寄付をいただく仕組みで、犯罪被害に遭われた方々への支援活動に活用されます。  
詳しくは当センターまでお問い合わせください。皆さまのご協力をお願いいたします。



あなたの本のご寄付で、  
犯罪被害に遭われた方々への支援の輪が広がります。

あなたの本が、犯罪被害に遭って体や心を傷つけられたり、  
大切なものを失ったりして苦しんでいる方たちへの支援活動へ繋がります。  
犯罪被害に遭われた方が安心した生活を取り戻せるように、  
力を貸してください。

当センターの活動にご協力 ご支援いただき、誠にありがとうございます。

今後ともなにとぞご指導ご鞭撻のほど、よろしくお願い申し上げます。



Supported by  
日本財団  
THE NIPPON  
FOUNDATION

〈日本財団助成事業〉

当該機関誌は、日本財団の助成によって作成しています。



一般社団法人  
北・ほっかいどう総合カウンセリング支援センター  
(事務局) ☎070-0035 旭川市5条通10丁目 旭川五条庁舎内  
TEL・FAX 0166-24-3010

〈E-mail〉 [kita.hokkaido.h21@soleil.ocn.ne.jp](mailto:kita.hokkaido.h21@soleil.ocn.ne.jp)  
〈URL〉 <http://www.kitahkd-sc.jp/>